

## 【11/8（月）締切】日本放射線影響学会第64回大会託児費用援助 募集要項

平素より、キャリアパス・男女共同参画の活動にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

日本放射線影響学会では、2020年度より、会員の学術大会参加中の開催地における託児サービス利用のニーズに対して支援をするために、1件（子ども1人）の上限を5万円とする「託児費用援助」制度を設置しました。この費用援助は、会員が学術大会参加中に開催地において託児サービス利用のために支払った費用の全額もしくは一部に充てていただくためのものです。

第64回大会は、「口頭発表は現地開催、ポスター発表はオンライン開催」という形式で開催されます。つきましては、今回は9月22日～24日にザ・ヒロサワ・シティ会館での現地開催の部に参加し、現地での託児サービスを利用される学会員に対し、この制度を適用いたします。利用をご希望の方は、下記の要項をご参照の上、申請に必要なものをご準備ください（大会参加証のPDF、大会中の託児サービスの利用明細と支払金額が記載された領収証のPDFが申請に必要です）。申請受付期間は、現地開催終了後の2021年9月27日（月）から2021年11月8日（月）です。将来的に、個人が特定されない形で本制度の利用実績を公開する可能性がありますことを予めご了承ください。

なお、第64回大会では託児室の設置は行いません。託児サービスの選定、お申し込み、サービス提供者への支払などは利用者自身に行っていただきます。第64回大会事務局では、現地の託児サービスについての情報提供をいたしますので、必要な場合には9月7日（火）までに株式会社JTB水戸支店日本放射線影響学会第64回大会係（mito\_taikai@jtb.com）までメールにてお問い合わせ下さい。ただし、以下の点を予めご了承ください。

- 1) 第64回大会実行委員会の代理で事務局（株式会社JTB水戸支店）から情報提供を行うこと
- 2) JTBとは契約のない託児サービスについての情報提供となること
- 3) 日本放射線影響学会、第64回大会実行委員会、株式会社JTB水戸支店は、託児サービス利用によって生じた不利益や子どもを現地に同伴したことによって生じた不利益に対して一切の責任を負わないこと

### 記

**支給額：**1件（子ども1人）あたり5万円を上限とする。総額20万円を予定（採択数が4名を超える場合には、総額を均等割りした金額を上限に支払う）。

**支援の対象：**第64回大会の9月22日～24日のザ・ヒロサワ・シティ会館での現地開催の部に参加し、同期間中に開催地において小学校6年生までの児童のための託児サービスを利用した者で、大会当日および申請時に日本放射線影響学会の会員である（年会費滞納<sup>\*</sup>のない）者。資格を満たせば、すべての申請者に支給する。性別、年齢、発表の有無は問わない。ただし、科学研究費補助金や所属機関など、他の経費や団体等から同一目的の援助を受ける者は対象としない。

（※本学会の年会費は「前納制」です。納入状況については学会事務局にお問い合わせ下さい。）

**申請方法：**「託児費用援助申請書」に必要事項を記入し、大会参加証（現地で参加したことを証明するもの）＜PDF＞、利用明細（託児の利用時間帯、預けた子の人数など）と支払金額が記載された託児会社発行の領収証（宛名は「日本放射線影響学会 ○○ ○○（学会員の氏名）」とすること）＜PDF＞を添えて、日本放射線影響学会事務局（jimukyoku@jrns.org）宛てに電子メールで送付する。

（※託児会社発行の領収証＜本紙＞は、後日、支給決定後に学会事務局あてに郵送でご提出いただきますので、大切にお手元に保管ください。）

**申請の受付：**2021年9月27日（月）～11月8日（月）

**支援の決定：**日本放射線影響学会理事会において審査および支給額の決定を行う。審査結果は、2022年1月末日までに、日本放射線影響学会事務局より通知する。

**支援の交付：**日本放射線影響学会事務局より、支給額を申請者名義の銀行口座に2022年2月末日までに振り込む。なお、支給後、申請内容が事実と異なることが認められたとき、学会は、さかのぼって支給額の返還を求めることができる。

**問い合わせ先：**日本放射線影響学会事務局（E-mail: jimukyoku@jrns.org）